

「治山林道留意事項の一部改正について」新旧対照表

新	旧
治山林道事業留意事項 令和8年7月 高知県林業振興・環境部 治山林道課	治山林道事業留意事項 令和8年4月 高知県林業振興・環境部 治山林道課

共通事項（略）

1. 設計歩掛適用基準

総則

（１）～（３）（略）

（４）歩掛の補正

森林整備保全事業設計積算要領等の細部取扱いに記載のとおり。

（５）～（１６）（略）

（１７）仮設工

１．土のう工（森林整備保全事業標準歩掛第１編８－９－１）

水替用配水管を使用する仮締切工（土のう）には適用しない。

２．砂防土砂仮締切・砂防大型土のう仮締切（森林整備保全事業標準歩掛第１編８－２０）

砂防土砂仮締切・砂防大型土のう仮締切については、「本堤、副堤、床固め、帯工、水叩き、側壁、護岸」の工種の施工地内において使用するものとし、普通作業員に該当する工事においても適用する。

なお下記の場合についても適用可能である。

・構造物施工時の上流または、上部にある堆積土砂を施工箇所への流出防止に大型土のうを設置する場合。

共通事項（略）

1. 設計歩掛適用基準

総則

（１）～（３）（略）

（４）歩掛の補正

通勤補正：通勤補正は、労務歩掛に次の補正係数を乗じて行うものとする。

$$K = 1 + T / 480$$

K：補正係数（％、小数第３位四捨五入して２位止め）

T：90分を超える通勤時間（分）

なお、施工パッケージ型積算方式における通勤補正は、補正係数 K を労務単価に乗じて行うものとする。

また、市場単価及び土木工事標準単価に本補正は適用しない。

（５）～（１６）（略）

新設

・ 構造物施工時の下流側または、下部に作業ヤードに使用する土砂や掘削土の一時仮置きに大型土のうを設置する場合。

(令和 8 年 5 月 19 日林野庁計画課施工企画調整室回答による)

(18) 土のう袋等運搬

1. 土のう袋等（廃プラスチック）の処分における設計積算方法について

・ 大型土のうの袋材等（廃プラスチック）を処分するため工事現場外に搬出する場合に直接工事費に計上

・ 運搬は土木部の「土木工事標準積算基準書の運用（伐採木・土のう袋等運搬）」歩掛を適用する。

2. 参 考 資 料 (略)

治山事業

1. 治山設計歩掛適用基準

1～6（略）

7 治山事業標準工期

(削除)

2. 参 考 資 料 (略)

治山事業

1. 治山設計歩掛適用基準

1～6（略）

7 治山事業標準工期

令和 6 年 7 月 1 日改正

(1) 治山工事標準工期

治山工事の工期については、森林整備保全事業設計積算要領等の細部取扱い（以下、「細部取扱」とする）の「表 10-2 治山事業（溪間工事・山腹工事・地すべり工事・海岸工事）」を標準工期とする。

ただし、次に注意すること。

(注意事項)

1. 細部取扱の表 10-2 の日数には、細部取扱 10-(1)-ケに明記された内容のほか、書類写真等整理期間を含む。

2. 細部取扱の表 10-2 における工期算定に用いる「直接工事費」には、付帯工事にかかるものを含む。
3. 本表はボーリング工、隧道工、集水井工及び調査には適用しない。
4. 保安林管理道は、「表 10-3 林道事業 工期算定標準表」を適用する。
5. 細部取扱の表 10-2 の日数には、「天候等による作業不能日」（令和 6 年 3 月 28 日改正版 細部取扱 10-(1)-エ）のうち「降雨降雪日等」（旧細部取扱 9-(1)-エ）にかかるもの以外のものが含まれていないことに注意し、猛暑による作業不能期間を適切に加算すること。

(2) 保安林改良工事標準工期
(略)

2～9 (略)

10. その他

1 (略)

2 立木伐採補償について

(略)

(1) (略)

(2) 設計積算方法について

ア. 取得補償契約及び立木補償を行わない場合（別紙 1）

(ア) (略)

(イ) 積込・運搬費

立木を工事現場外へ搬出する必要がある場合に直接工事費に計上
積込は治山林道必携（標準歩掛第 1 編共通工 1-2-2）歩掛、運搬は
治山林道必携（同 1-2-2（参考 3））歩掛を適用する

(1) 保安林改良工事標準工期
(略)

2～9 (略)

10. その他

1 (略)

2 立木伐採補償について

(略)

(1) (略)

(2) 設計積算方法について

ア. 取得補償契約及び立木補償を行わない場合（別紙 1）

(ア) (略)

(イ) 積込・運搬費

立木を工事現場外へ搬出する必要がある場合に直接工事費に計上
積込は治山林道必携（標準歩掛第 1 編共通工 1-2-2）歩掛、運搬は
土木部の「土木工事標準積算基準書の運用（伐採木・土のう袋等運搬）」歩掛を適用する。

(ウ) (略)

イ. (略)

林道事業

1～2 (略)

3 土 工

(1) 土工作業の取り扱い

林道の設計積算は、原則として次のとおりとする。

①機種の選定

機 種			
適用基準	ブルドーザ	バックホウ	ダンプトラック
土量10,000m3未満	11t・15t・ <u>18t</u>	0.60m ³	10t
土量10,000m3以上	21t		
<u>削除</u>			

※標準として積算に用いる機種は上表のとおりとするが、工事量、現場状況等を勘案して最も適した機種を選定するものとする。

②～⑤ (略)

⑥設計積算

図 (略)

(ウ) (略)

イ. (略)

林道事業

1～2 (略)

3 土 工

(1) 土工作業の取り扱い

林道の設計積算は、原則として次のとおりとする。

①機種の選定

機 種			
適用基準	ブルドーザ	バックホウ	ダンプトラック
土量10,000m3未満	1 1 t・1 5 t	0.6 0 m ³	1 0 t
土量10,000m3以上	2 1 t		
土量50,000m3未満			

②～⑤ (略)

⑥設計積算

図 (略)

(設計の説明) *施工 P

【盛土】

・施工土量 5,000m³ 未満の場合

BT1 : 4.00 ≦ W 路体をバックホウ+振動ローラ(コンパインド型)による敷均し締固め
BT2 : 2.50 ≦ W ≦ 4.00 路体をバックホウ+振動ローラ(ハンドガイド式)による敷均し締固め
*BT3 : W < 2.50 路体を人力+振動ローラ(ハンドガイド式)による敷均し締固め
BS1 : 4.00 ≦ W 路床をバックホウ+振動ローラ(コンパインド型)による敷均し締固め
BS2 : 2.50 ≦ W ≦ 4.00 路床をバックホウ+振動ローラ(ハンドガイド式)による敷均し締固め
*BS3 : W < 2.50 路床を人力+振動ローラ(ハンドガイド式)による敷均し締固め
BT : 補強土壁工の盛土等。流用は行いが、敷均し・締固め費用は計上しない

・施工土量 5,000m³ 以上 20,000m³ 未満の場合

BT1 : 4.00 ≦ W 路体をブルドーザ(11t 級 or 15t 級)+タイラローによる敷均し締固め
BT2 : 2.50 ≦ W ≦ 4.00 路体をバックホウ+振動ローラ(ハンドガイド式)による敷均し締固め
*BT3 : W < 2.50 路体を人力+振動ローラ(ハンドガイド式)による敷均し締固め
BS1 : 4.00 ≦ W 路床をブルドーザ(11t 級 or 15t 級)+タイラローによる敷均し締固め
BS2 : 2.50 ≦ W ≦ 4.00 路床をバックホウ+振動ローラ(ハンドガイド式)による敷均し締固め
*BS3 : W < 2.50 路床を人力+振動ローラ(ハンドガイド式)による敷均し締固め
BT : 補強土壁工の盛土等。流用は行いが、敷均し・締固め費用は計上しない

【埋戻】

*BU1 : 4.00 ≦ W バックホウ+振動ローラ(ハンドガイド式)+タンバ・ランマによる締固め
*BU2 : 1.00 ≦ W ≦ 4.00 バックホウ+振動ローラ(ハンドガイド式)+タンバ・ランマによる締固め
*BU3 : W < 1.00 バックホウ+タンバ・ランマによる締固め
BU : バックホウ+敷均し補助(0.04 人/m³)を標準とする

(山留構造物 H=2.5m 以下は計上しない)

【切土】

CA : ブルドーザ切取
CA1 : バックホウ切取 (ダンプ運搬に係るものは掘削+掘削積込作業)
CA3 : 大型ブレーカが作業できない箇所の切取(火薬併用掘削)軟岩 I (B) 以上
CA2 : ブルドーザ・バックホウ・大型ブレーカが作業できない箇所の人力による切取
(人力切崩し+バックホウのルーズ) 土砂～軟岩 I (A)
(人力岩石掘削+バックホウのルーズ) 軟岩 I (B) 以上で火薬が使用できない
EA : 素掘側溝の人力床掘とする
CA5 : 路面より下のバックホウ掘削

(設計の説明)

【盛土】

BT1 : 4.00 ≦ W 路体をブルドーザ(11t 級 or 15t 級)による敷均し締固め。
BT2 : 2.50 ≦ W ≦ 4.00 路体をブルドーザ 3t 級+振動ローラによる敷均し締固め。
BT3 : W < 2.50 路体を人力盛土+振動ローラによる敷均し締固め。
BS1 : 4.00 ≦ W 路床をブルドーザ(11t 級 or 15t 級)による敷均し締固め。
BS2 : 2.50 ≦ W ≦ 4.00 路床をブルドーザ 3t 級+振動ローラによる敷均し締固め。
BS3 : W < 2.50 路床を人力盛土+振動ローラによる敷均し締固め。
BT : 補強土壁工の盛土等。流用は行いが、敷均し・締固め費用は計上しない。

【埋戻】

BU1 : 4.00 ≦ W バックホウ+振動ローラ+タンバによる締固め。
BU2 : 1.00 ≦ W ≦ 4.00 バックホウ+振動ローラ+タンバによる締固め。
BU3 : W < 1.00 バックホウ+タンバによる締固め。
BU : バックホウ 90° 礫交り土(ルーズ)+敷均し補助(0.04 人/m³)を標準とする。
(山留構造物 H=2.5m 以下は計上しない。)

【切土】

CA : ブルドーザ切取。
CA1 : バックホウ切取。(ダンプ運搬に係るものは掘削+掘削積込作業)
CA3 : 大型ブレーカが作業できない箇所の切取(火薬併用掘削)軟岩 I (B) 以上。
CA2 : ブルドーザ・バックホウ・大型ブレーカが作業できない箇所の人力による切取。
(人力切崩し+バックホウのルーズ) 土砂～軟岩 I (A)
(人力岩石掘削+バックホウのルーズ) 軟岩 I (B) 以上で火薬が使用できない。
EA : 素掘側溝の人力床掘とする。
CA5 : 路面より下のバックホウ掘削。

⑦～⑨（略）

（２）～（９）（略）

４～９（略）

10 溝 渠 工

（１）側溝

側溝の設計は、雨水等の流出量による断面の算定及び断面に対する構造上の設計計算は行わない。

①～②（略）

③ 寸法・規格等については、治山林道事業標準図 20. 林道用側溝標準図のとおりとする。

（２）横断溝

横断溝の断面は、雨水等の流出量による断面の算定は行わない。

①～③（略）

④流末処理は、木製かご枠、ふとんかご等とし、地山の浸食を生じさせないように対策する。

なお、中詰材はできるだけ現地採取礫を使用する。ただし、現場に適当な礫がない場合はこの限りではない。

採取は、治山林道事業設計標準歩掛により必要な人役を設計計上すること。

（３）横断排水工

横断排水工は、木製構造物、鋼材又は路面に凹凸を付けた土構造とする。

⑦～⑨（略）

（２）～（９）（略）

４～９（略）

10 溝 渠 工

（１）側溝

側溝の設計は、雨水等の流出量による断面の算定及び断面に対する構造上の設計計算は行わない。

①～②（略）

③寸法・規格等については、（３）林道用側溝標準構造図のとおりとする。

（２）横断溝

横断溝の断面は、雨水等の流出量による断面の算定は行わない。

①～③（略）

新設

新設

11 舗装工・路盤工

1. ～2. (略)

3. 路盤工

1) (略)

2) 上記1) については、工事実施時に CBR 試験を実施し、試験結果に基づき必要な厚さを確保するものとする。

最低路盤厚は、10cm、設計は1cm単位とする。

なお、CBR 試験費は技術管理費に計上するものとする。

3) ～5) (略)

6) コンクリート路面工は、路盤工の一部をコンクリート版に置き換えるもので、路盤工（路盤工全体の厚さからコンクリート版の厚さを除く路盤工）の上部にコンクリート版の表層工を設置する。

施工パッケージ型積算方式（略）

11 舗装工・路盤工

1. ～2. (略)

3. 路盤工

1) (略)

2) 上記1) については、工事実施時に CBR 試験を実施し、試験結果に基づき必要な厚さを確保するものとする。

なお、CBR 試験費は技術管理費に計上するものとする。

3) ～5) (略)

新設

施工パッケージ型積算方式（略）